

本論文「明治前期における植木枝盛の「自由」論の形成と展開——政治制度論と社会的構想また形而上学的思考——」は、大日本帝国憲法発布以前に、自由民権運動家として活動した思想表現をも広く行った植木枝盛（1857-1892）に注目し、植木が懐く「自由」をめぐる思考について、いくつか基本的主題ごとにその展開の諸相を捉えていく論文である。いわゆる封建制・幕藩制が解体した大日本帝国憲法下での制度化が拡大する以前であるこの時期、高知出身の庶民的活動家である植木枝盛が、いかに体制に結集するだけでない「自由」を社会や自然において考え捉えるようになったか、その思想形成の過程・形態に踏み込んで本論文は分析する。

序章「自由」論の再考」で、まずこれまでの植木枝盛研究を振り返る。いわゆる戦後、国家主義に収まらない植木枝盛が注目され研究が広がる。ただ、植木への評価は、一方で、自由民権の革命的な論者と絶賛され、翻って現実を無視する空虚な観念論者として貶められる、といった正否の評価が生まれ、彼に対する関心はやがて減少していく。また史料についても、近代化論と結び付いて翻訳による啓蒙的資料との関係は捉えられるが、植木自身が読みまた直接関与していた伝統的また東洋的な思想文献は十分に顧みられることがなかった。これに対して本論文は、多くの関連史料を実証的に位置づけようとする。そこから、彼自身の思想の形成過程を具体的にとらえ、その思考における政治的制度、社会的組織、宗教観などを描き出す。

第一部「自由」論と政治制度の構築」では、まず第一章「初期思想——「開化」から「民権」へ」において、植木の根本的な人間観というべき「民権」論を捉える。植木は、「人民は本にして国家は末」という考えのもと「人民の徳義智識の進歩」を測ろうとする。ただ、彼自身「筆禍事件」に出会いました『天道遡源』を学ぶことで、「抵抗」をもつ「自由」「自立」を志向する。またそこから「天帝」の下での「議論」の正当性を主張することになる。第二章「対外認識——「西洋」の相対化、「無上政法論」と「愛国心」」で植木は、西洋にどこまでも敬意を持って学ぶが、思想的「自生」を重視し、単なる「模倣」ではなく、「身心骨髄」に及ぶべきだ、と考える。そこから、野蛮な欧州批判と、亜細亜の連合さらに「万国公法」への指向が懐かれる。その成立には、ただ論理だけでなく、人々の「相生相養」が捉えられ、また「愛国」に先立つ「愛郷」があった、という。これらは近世からの Patriotism の展開論だともいえよう。

以上は政治また国家への考えに繋がる。第三章「政治思想——「自由」「権利」「平均」は、植木にとって人々は、与えられた「天職」「人権」を持ち「同等」であって、そこからの「選挙」によって「天下国家の真理」「幸福」に向かう、と論じる。このように「天下」によって位置づくが故に、第四章「国家観——社会契約説・「無法無政」と「小国」論」が示すように、福沢諭吉の契約による国家観の強調以上に、国家が相対化され、また公議・公論がどこまでも重視される。また、天下あるが故に、地球において拡大ではなく「小国」論が説かれることになる。

第二部「自由」論と社会構想——士族・家族・女性問題」では、植木の社会関係をめぐる構想が提示される。まず第五章「士族」という視点」では、植木の「士族」は活動をみずから担う人々だが、その「反乱」が鎮圧者によって敵対視される。だが植木において士族は重要であり「天の道義」「靈性」を持ち、平民より良民であり、役割を持つ人材なのである。こうした考えは、第六章「家族観——「聚家成国」から「聚人成国」へ」での個人を重視する組合的な族

観とも繋がる。「戸主の制」「長子相続」を批判する植木は、家族の全否定ではなく、相続や養子にも理解を示すのだが、それも自由民権論と同様、天下の「正理」「道理」に基づくべきものであった。似た考えは、「女性」論でも展開される。第七章「女性論と廢娼論」で植木は、スペンサー『権理提綱』などの影響をもちつつ、男女同権、女性の参政、交際、一夫一婦による婚姻などがあるべき方向として懐き、また廢娼論を展開させていくのである。これらは近世武家的な関係の拡大を批判し庶民的な繋がりや講の展開を求める考え、とも読者には見える。

第三部「自由論とその形而上学的思考」は、上記のような植木の考えの根拠について論じる。第八章「人」「心」「理」「天地」が捉えるように、植木においては、天地の中心に活動する人があり、人の中心として心がありまたその理がある。これが万事の本であり、思想の根拠でもある。彼にとって、それは生死を相対化する永遠でもあった。ただ、こうした考えが、時期的に常に同様であった訳ではない。超越(上帝)をめぐる状況に応じた表現でもあることを、第九章「超越のゆくえ——「無天」と「神君」」は歴史的にあとづける。植木の上帝理解をめぐる本論文は、第一期(上帝の肯定)、第二期(キリスト教および上帝批判)、第三期(上帝の再肯定)に分けて考察する。宇宙の主宰者(神君)との「完全な合一」が結局は説かれる。だが、それは維新後次第に形成される「重い状況への対応」「乗り越え」だったのだ、という。終章では、以上をまとめ、今後は本論を明治前期の文脈において位置付け、また東西の思想的源泉との分析を行う、と結ぶ。

本論文は、体制か反対制か、近代化か否か、といった従来の位置付けでは見えなかった明治前期の植木枝盛の活動自体に踏み込もうとする。しかもそこに、国家に収斂するだけでない、天地との関係における、自立した政治制度、士族関係、男女や結婚の平等な組み立てがあったことを、的確に指摘している。最終章形而上学の最終的な段階は、大日本帝国憲法に向かう国家に対するある種の観念論形成ともいえ、以後の時代を示唆する。本論文は、従来の植木枝盛研究の限界を突破し、実証的な資料の博搜にもとづき、時代に基づいた植木像をより提示することに成功した労作であると評価できる。

とはいえ、植木枝盛が接した西欧の資料は、訳書でありその原典との関係は別に問題になるだろうし、それ以上に彼が前提とした東洋の古典との関係についても、一部指摘はあるがより詳細にたどる必要がある。また植木の「天地」や東洋理解が、明治初期の横井小楠などの「三代」観とはどこがどう違うのか。文明に関わる進展観ないし歴史観も開国期であり立ち入って分析すべきだろう。さらに、明治前期における他の思想家たちとの類比も、福澤だけでなく歴史的コンテクストを広く考察すべきである。また植木における存在論として、権理・自由が、力・勢いであること、死物ではない活物であるだろうことも想定されるのではないか。すると歴史的にそこに韓国や中国との差同や天皇像が関係する。それは宗教や政治の問題でもある。植木の思考は、全体主義ではないがかといってただ個人主義であるだけではなく、漸進主義の関係であり理念として天地を持つ。このあたりの位置や社会思想も更に課題となるであろう。

審査会ではこうした指摘がなされたが、これらは本論文の流れを高く評価するが故の次の期待でもある。そもそも本論文は、明治前期の民衆思想史の可能性を改めて見出す仕事である。それは今後の研究の課題や方向を示すものでもある。以上から本論文は、当該研究分野において画期的な地平を開くものであり、博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものであると認定する。